

第3部 地域福祉活動計画

【基本目標１】共に助け合い、支え合うまち

（１）支え合いの仕組みづくり

近所付き合いの希薄化や自治会等の活動への参加が十分ではない状況がみられているため、多様な主体の参画による定期的な協議の場を設置し、地域連携体制の強化を図るとともに、市民同士が身近な地域で気軽に集える交流の場づくりを支援します。

◆取組内容

1-（１）-① 地域の連携体制の強化	
取組の方向性	関連事業
○地縁組織関係者、医療関係者、介護関係者、行政職員、社会福祉協議会職員等がともに協議できる場を設置し、地域ニーズの解決に向けた関係者の連携体制を強化します。	➤生活支援体制整備事業

1-（１）-② 支え合いとふれあいの場づくりの推進	
取組の方向性	関連事業
○市民同士が気軽に集える地域の交流の場“サロンづくり”の更なる推進を図ります。	➤ふれあい・いきいきサロン事業

◆市民や地域に期待する役割

市民に期待する役割

- あいさつ、声かけ、見守り活動を積極的に実施しましょう。
- 地域の活動や行事に積極的に参加しましょう。
- 隣近所で支援が必要な方の情報を共有しましょう。

地域・市民団体・事業者等に期待する役割

- 自治会等の活動内容の充実や周知による会員の増加に努めましょう。
- 地域の助け合いや支え合いの方法等について話し合い、実践してみましょう。
- 民生委員・児童委員や社会福祉協議会等の関係機関や団体、行政との連携を深めましょう。

（２）福祉意識の向上のための取組

近所付き合いの希薄化や地域活動の参加者の減少傾向がみられることから、学校や保育所、福祉施設等と連携し、福祉教育の充実を図るとともに、ボランティアの派遣等により、地域イベントの支援を行い、地域活動の活性化を図ります。

◆取組内容

1-（２）-① 福祉教育の充実

取組の方向性	関連事業
○学校や保育所等と連携し、福祉教育の充実を図ります。また、障がい者との交流や福祉施設でのボランティア活動の場を提供し、福祉への理解と意欲を高めます。	➢福祉教育推進事業：小学生（ふれあい体験講座等） ➢福祉教育推進事業：中学生（ボランティアスクール等） ➢おじいちゃん保父事業

1-（２）-② 地域の福祉活動への支援

取組の方向性	関連事業
○ボランティア派遣等、地域のイベントの支援を行い、地域福祉活動を活性化します。	➢ボランティア登録及び派遣事業

◆市民や地域に期待する役割

市民に期待する役割

- 家庭内や隣近所同士で地域福祉について話し合ってみましょう。
- 広報紙等に掲載されている地域活動に目を向け、自分に何ができるかを考えましょう。
- 地域や関係団体、行政等が開催する福祉学習の機会に積極的に参加しましょう。

地域・市民団体・事業者等に期待する役割

- 地域の現状や地域が抱える福祉等の課題について話し合う機会をつくりましょう。
- 地域福祉活動の周知について、積極的に活動内容を発信する等、主体的に関わりましょう。
- 学校や福祉の現場と連携し、福祉教育を充実しましょう。

(3) 福祉活動を担う人材の育成

ボランティア参加のきっかけづくりや情報発信等によるボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア養成講座の充実をはじめ、ボランティアセンター機能の充実や地域福祉を展開する人材の確保に取り組みます。

◆取組内容

1-(3)-① ボランティア養成講座の開催

取組の方向性	関連事業
○地域における多様なニーズに対応するため、ボランティア養成講座を開催します。	➢ 傾聴ボランティア養成事業 ➢ 手話ボランティア養成事業 ➢ 点字ボランティア養成事業 ➢ 音訳ボランティア養成事業

1-(3)-② ボランティアセンター機能の充実

取組の方向性	関連事業
○市内のボランティア活動の普及推進を図るために、ボランティア活動を行おうとする個人及び団体の登録を推進します。また、ボランティア団体が自主的に活動できるよう様々な支援を行います。また、ボランティア活動に関する相談に応じます。	➢ ボランティア登録及び派遣事業 ➢ ボランティア団体支援事業 ➢ ボランティアセンター情報共有事業
○地域の生活課題に密着した小地域での福祉活動等、幅広い分野で行われているボランティア・市民活動を活性化するために、ボランティアセンターの連携、連絡・調整機能を更に強化します。	

1-(3)-③

地域福祉を展開する人材の確保

取組の方向性	関連事業
○地域住民と社会福祉協議会をつなぎ、地域の実情に合わせた福祉活動を展開する人材の育成と全区への設置を図ります。	➤真岡市地域福祉推進員事業

◆市民や地域に期待する役割

市民に期待する役割

- 地域の活動やボランティア活動に関心をもち、理解を深めましょう。
- ボランティアの養成講座や活動に積極的に参加しましょう。

地域・市民団体・事業者等に期待する役割

- 地域の市民誰もが参加しやすい活動を目指しましょう。
- 自治会活動等、地域の役員（リーダー）は幅広い人材登用を図りましょう。
- ボランティアセンターを積極的に活用しましょう。

【基本目標２】充実した福祉サービスのあるまち

（１）地域福祉ネットワークの構築

地域における多様な福祉課題に対応するためには、地域における支え合いの活動の展開とその実施主体の連携を強化する必要があります。そのため、地域福祉活動の実施主体の交流の場を設け、連携の強化を図ります。

◆取組内容

2-（１）-① 地区社会福祉協議会の機能充実

取組の方向性	関連事業
○より身近できめ細かな地域福祉活動が展開できるよう、地区社会福祉協議会の機能の強化及び地区社会福祉協議会間の連携の強化を図ります。	➤地区社会福祉協議会支援事業

◆市民や地域に期待する役割

市民に期待する役割

- 近所で孤立していたり、閉じこもりがちな人に声をかけましょう。
- サロン活動やサークル活動に積極的に参加しましょう。
- まずは隣近所のネットワークをつくりましょう。
- 自治会の活動や交流事業に積極的に参加しましょう。

地域・市民団体・事業者等に期待する役割

- 地域に必要なネットワーク機能を検討し、社会福祉協議会や行政に相談してみましょう。
- 地域の自主的な活動の周知に努めましょう。

(2) 地域における福祉サービスの充実

社会福祉協議会の今後充実してほしい活動・支援として、気軽に相談できる相談事業の実施や福祉サービスに関する情報の発信、老人給食サービス事業等の在宅福祉サービスの充実が求められています。住み慣れた地域で自分らしく安心した生活が送れるよう、見守り活動の充実や障がい者への支援や当事者団体への支援、生活困窮者の自立に向けた支援の充実を図ります。

◆取組内容

2-(2)-① 見守り活動の充実

取組の方向性	関連事業
○地域の見守り拠点との連携強化とともに、地域において支援が必要な人の見守り活動の推進を図ります。	➤老人給食サービス事業

2-(2)-② 生きがいづくりやふれあい活動の推進

取組の方向性	関連事業
○家に閉じこもりがちな一人暮らし高齢者等が地域で生きがいをもって生活できるよう、気軽に集える場の提供や当事者団体への支援の充実を図ります。	➤生きがいデイサービス事業 ➤真岡市老人クラブ連合会支援事業

2-(2)-③

要支援者への日常的な支援の充実

取組の方向性	関連事業
○障がい者等要支援者の自立と社会参加を支援するサービスの提供や当事者団体への支援を充実します。	>真岡市こども発達支援センターひまわり園（児童発達支援事業、放課後デイサービス事業）運営事業 >就労継続支援真岡さくら作業所運営事業 >地域活動支援センター運営事業 >さくら作業所・地域活動支援センター合同収穫祭開催事業 >真岡市肢体不自由児者父母の会支援事業 >真岡市身体障害者福祉会支援事業 >真岡市母子寡婦福祉会支援事業 >真岡市知的障がい者育成会支援事業

2-(2)-④

低所得世帯への支援の充実

取組の方向性	関連事業
○低所得世帯が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう自立に向けた支援を行います。	>愛の基金交付金事業 >緊急食料等給付事業 >歳末たすけあい募金配分事業 >真岡市社会福祉金庫貸付事業 >生活福祉資金等貸付事業 >善意銀行運営事業 >生活困窮者自立相談支援事業

◆市民や地域に期待する役割

市民に期待する役割

○市や社会福祉協議会の保健や福祉の計画に興味をもち、どのような施策が展開されているか理解し、計画の推進に協力しましょう。

地域・市民団体・事業者等に期待する役割

○市や社会福祉協議会の保健や福祉の計画、地域の課題について話し合い、地域で必要なサービス（インフォーマルサービス※等）の創出に取り組みましょう。

○インフォーマルサービスをフォーマルサービスにつなげるための連携体制を構築しましょう。

※インフォーマルサービスとは・・・

家族や隣近所などの地域住民同士、友人・知人、地域のボランティア団体等が行う非公的な援助のことで、制度的に位置付けられた公的な支援（サービス）であるフォーマルサービスとの対比の意味で使用されます。

(3) 相談体制と情報提供の充実

社会福祉協議会の今後充実してほしい活動・支援として、福祉サービスに関する情報発信の充実と気軽に相談できる福祉総合相談の充実が求められているため、各種相談の充実と地域福祉の広報・啓発活動の充実を図ります。

◆取組内容

2-(3)-① 各種相談の充実	
取組の方向性	関連事業
○気軽に相談できる相談窓口と専門性を持った相談窓口を設置し、多様化している相談事への相談体制の強化を図ります。	➢相談支援事業所ひまわり（指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業）運営事業 ➢心配ごと相談事業 ➢無料法律相談事業

2-(3)-② 地域福祉の広報・啓発活動の充実	
取組の方向性	関連事業
○広報・啓発事業を充実させ、地域住民が求める情報の提供に加え各種事業や地域福祉活動の周知を行い、市民の福祉意識の向上と具体的活動へ参加の促進を図ります。	➢広報事業（ホームページ、広報紙「社協だより」発行） ➢啓発事業（真岡市社会福祉大会）

◆市民や地域に期待する役割

市民に期待する役割

- 一人で悩まず相談してみましょう。
- 地域の民生委員・児童委員や介護相談員等の専門員、行政等の相談窓口を知りましょう。
- 行政や社会福祉協議会、地域から発行される情報紙に目を通しましょう。

地域・市民団体・事業者等に期待する役割

- 相談窓口や民生委員・児童委員等の相談員の情報を地域に広めましょう。
- 自治会活動等の地域の情報を積極的に発信しましょう。

（４）福祉サービスの質的向上

地域福祉推進のための財源の確保等、運営基盤の強化に取り組み、地域住民の要望等を取り入れた質の高い活動を目指します。

◆取組内容

2-（４）-①	運営基盤の強化
取組の方向性	関連事業
○地域福祉推進のための財源となる基金の造成、募金の確保に努め、充実した事業推進を図るとともに、社会福祉協議会活動の支援者の拡大を図ります。	➤わたのみ基金運営事業 ➤社会福祉協議会会員の拡大 ➤赤い羽根共同募金事業

◆市民や地域に期待する役割

市民に期待する役割

○福祉サービスや制度について興味をもち、内容の理解を深めましょう。

地域・市民団体・事業者等に期待する役割

○利用者に分かりやすい情報提供に努めるとともに、サービスの質の向上や職員の資質・専門性の向上に努めましょう。

○県や市、社会福祉協議会で実施する各種研修会等へ積極的に参加しましょう。

○利用者の声の把握・集積に努め、より良いサービス提供体制を構築しましょう。

【基本目標３】安全で安心して暮らし続けられるまち

（１）暮らしやすい住環境の整備

在宅福祉の支援や地域広場の利用促進に取り組み、暮らしやすい住環境づくりを推進します。

◆取組内容

3-（１）-① 在宅福祉の支援

取組の方向性	関連事業
○各種貸出事業を充実し、障がい者等の積極的な社会参加を支援します。	➤福祉車両及び車いす等貸出事業

3-（１）-② 地域広場の利用促進

取組の方向性	関連事業
○地域の広場等が快適に利用できるよう、また、利用促進を図るための環境整備に努めます。	➤子どもの遊び場整備助成事業及びベンチ設置事業

◆市民や地域に期待する役割

市民に期待する役割

- 通行に支障がある等、地域や関係機関へ情報提供をしましょう。
- 地域で困っている人がいたら、声をかけてみましょう。
- 地域の環境美化に努めましょう。

地域・市民団体・事業者等に期待する役割

- 地域の交通環境や既存の公共施設等、危険な箇所について把握し、市等への情報提供や地域で可能な改善策に取り組みましょう。
- 地域の環境美化活動を活性化しましょう。

(2) 安心して暮らせる環境の整備

災害発生時に迅速な支援行動がとれるよう、平常時から災害ボランティアセンター運営訓練の実施や関係機関との連携体制の強化を図ります。

◆取組内容

3-(2)-①	災害時における連携体制の強化
取組の方向性	関連事業
○関係機関等と連携し、災害時を想定した災害ボランティアセンター運営訓練等、災害時におけるボランティア派遣体制の整備・充実を図ります。 ○災害時における近隣市町村社会福祉協議会との連携体制を確保します。	➤真岡市災害ボランティア支援委員会運営事業

◆市民や地域に期待する役割

市民に期待する役割

- 日頃から防災、防犯に対する意識を深めましょう。
- 地域の防災・防犯活動に参加しましょう。
- 見守り・声かけを積極的に行いましょう。

地域・市民団体・事業者等に期待する役割

- 自主防災防犯組織の充実に努めましょう。
- 避難行動要支援者の情報を地域で共有し、市民や関係機関との協力体制を築きましょう。
- 下校時等、子どもたちの見守りや防犯パトロールを強化しましょう。

（３）市民一人一人の人権の尊重

市民誰もが、本人の意思及び人格を尊重された中で、安心した生活が送れるよう権利擁護事業を推進します。

◆取組内容

3-（３）-①	権利擁護事業の推進
取組の方向性	関連事業
○認知症高齢者等の判断能力が不十分な人等が安心した生活が送れるよう、権利擁護事業の推進を図ります。	➤日常生活自立支援事業 ➤法人後見事業

◆市民や地域に期待する役割

市民に期待する役割

- お互いの人権を尊重しましょう。
- 権利擁護や成年後見制度、人権について知識を深めましょう。
- 見守り・声かけを積極的に行いましょう。

地域・市民団体・事業者等に期待する役割

- 不安を抱えている人に相談窓口を紹介しましょう。
- 権利擁護や成年後見制度等が必要な人の情報を関係機関等に提供しましょう。
- 虐待防止等、地域の見守り活動を強化しましょう。

(白場)